

## 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」 宿泊基本計画

第75回国民体育大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、次の準備業務を推進する。

### 1 配宿業務の実施

#### (1) 宿泊施設に関する調査の実施

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の配宿計画の作成に資するため、県と市町村が連携し、宿泊施設に関する調査を実施する。

#### (2) 宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県と会場地市町村が連携し、各都道府県等への宿泊意向調査を実施する。

#### (3) 仮配宿計画の作成

宿泊施設に関する調査及び各都道府県等への宿泊意向調査等に基づき、配宿計画の円滑な作成に資するため、県と会場地市町村が連携し、仮配宿計画を作成する。

#### (4) 宿泊施設の充足対策

仮配宿計画において、会場地市町村内のホテル、旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは大会参加者の収容が困難である等の場合は、会場地市町村が民家の利用及び公共施設等の転用（以下「転用施設」という。）並びに近隣（原則として県内）市町村のホテル、旅館等の利用（以下「広域配宿」という。）を行うなど、必要な充足を行う。

なお、民家の利用や転用施設の利用及び広域配宿が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、県及び会場地市町村等による連絡会議を設置する。

#### (5) 配宿計画の作成

県と会場地市町村は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整のうえ、配宿計画を作成する。

### 2 宿泊料金の決定

宿泊料金については、先催県の事例も参考に、第75回国民体育大会鹿児島県準備（実行）委員会が、ホテル、旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本体育協会と協議し、その決定は、公益財団法人日本体育協会において行う。

### 3 宿泊本部の設置

各都道府県及び会場地市町村との連絡を密にし、宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県に宿泊本部を設置する。

#### 4 標準献立の作成

大会参加者に提供する食事は、地産地消を基本とし、安心・安全で栄養素のバランスが良く、鹿児島県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものとするとともに、食物アレルギーにも配慮するものとする。

また、選手が十分に活躍できるよう標準献立を作成し、調理関係者等を対象に講習会を開催し、標準献立の普及に努める。

#### 5 弁当の調達

昼食弁当については、県及び会場地市町村が、必要に応じて調達斡旋を行う。

#### 6 接遇講習会の開催

大会参加者へのサービスの向上と真心あふれるおもてなしを実践するため、宿泊業務従事者等を対象に、接遇講習会を開催する。

#### 7 その他

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。